

第3章

安全で豊かに暮らせる 環境づくり

- 第1節 災害に強い安心のまちづくり
- 第2節 犯罪・交通事故等のない安全で
明るいまちづくり
- 第3節 環境共生社会の実現
- 第4節 循環型社会の実現



地震や風水害などあらゆる災害から市民の生命と財産を守るため、阪神・淡路大震災の教訓を生かしながら、防災拠点施設の整備、情報収集・伝達網の充実など都市の基盤や災害対応力の充実とともに、「自分たちの町は、自分たちで守る」という自主防災の取り組みを推進しながら、市民の自立的な防災意識の醸成や防災体制の確立を図り、災害に強い安心のまちづくりを推進します。

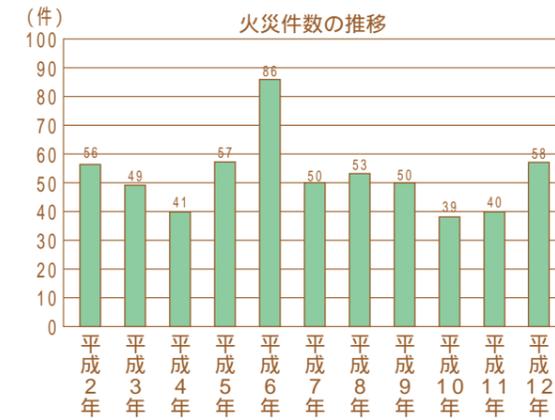
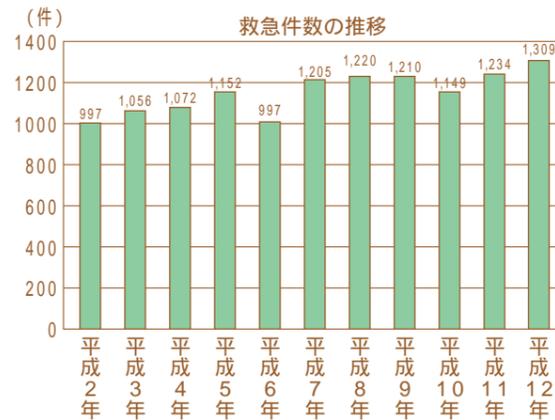
現況と課題

1. 防災体制の整備充実

地震や火災、風水害等から市民の生命と財産を守り、快適で安心して生活できる環境を整備していくことは、基本的かつ重要な課題です。阪神・淡路大震災での記憶を風化させることなく、それを教訓として災害に強いまちづくりを目指し、防災体制の充実に鋭意取り組んでいますが、加西市には山崎断層が走っていることから、市民一人ひとりが日頃から防災意識を持ち、地域一体となった更なる体制の確立が必要です。加西市地域防災・水防計画は順次見直しを行っていますが、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、防災対策の一層の充実を図る必要があります。今後、自主防災の原点である「自分たちの町は、自分たちで守る」という防災意識が、さらに全市民に拡大していくよう、自主防災組織および各種防災組織等の様々な研修、訓練を通じて取り組んでいく必要があります。

2. 消防・救急体制の整備充実

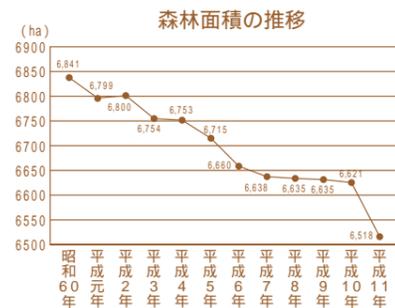
社会情勢等の変化により災害の態様は、大規模かつ複雑、多様化しており、それに伴い消防業務も、質的にも量的にも増大しています。加西市の消防・救急は、市域を1本部1署、2分署で対応し、「5分消防、3分救急体制」がほぼ整備されていますが、高度な消防・救急サービスの提供にはまだ課題が残されています。新消防庁舎が完成し、平成10年12月から運用を開始しています。新消防庁舎は、防災センターを併設しており、防災・消防の拠点施設として、複雑・多様化、大規模化している各種災害をはじめ、ますます増大化する救急需要に対応することが期待されます。加西市における救急搬送人員は、年々増加する傾向にあるため、救急隊員の質の向上と受入側医療機関のスムーズな連携に努める必要があります。



資料：消防本部

3. 治山

市域の約45%を山林が占め、そのうち約2割が保安林に指定されています。万願寺川・普光寺川水系の水源地でもある北部の山林は急峻で、ほぼ自然が保存されていますが、山崩れや土砂流出の恐れのある箇所もあります。加西市には、古法華自然公園など名所旧跡が山林のなかに数多くあり、その風致を維持しながら、山林の持つ心身の健康増進機能の活用も図る必要があります。災害の知識の市民への浸透を図ることにより、今後とも山林災害の防止に努め、山林を保全していく必要があります。



資料：地域振興部

4. 治水

河川は、本来、市民の生命と財産を守る治水機能と各種用水のための利水機能の他に市民のやすらぎの場となる親水機能を担っており、その機能の有効な活用や生活排水の増大による水質悪化への対応など、河川環境の整備を進めていく必要があります。市内には多数のため池が点在していますが、その治水機能の保持をし、市民が安全に親しむことができるよう老朽化等への対応が必要です。北条地区市街地の治水対策として、地区上流に調節池が設置されましたが、今後もお河川改修とともに、雨水排水施設の整備が必要となっています。山間部には砂防指定地（河川）も多く、砂防計画に基づいて流路工や砂防ダムなどの整備が進められています。今後、一部ほ場整備などとの調整を十分に図りながら、河川の改修を進め、安全な河川としていく必要があります。

施策

1. 防災体制の整備充実

基本方向

自然災害や地域開発に伴う環境の変化、都市構造の複雑化などによる多種多様な災害に対処するため、防災施設の整備、情報収集・伝達網の充実を図るとともに、市・防災関係機関および市民が一体となった総合防災体制を推進します。また、防災意識の高揚および防災知識の普及啓発を図り、地域ぐるみの自主防災組織の強化・育成に努めます。

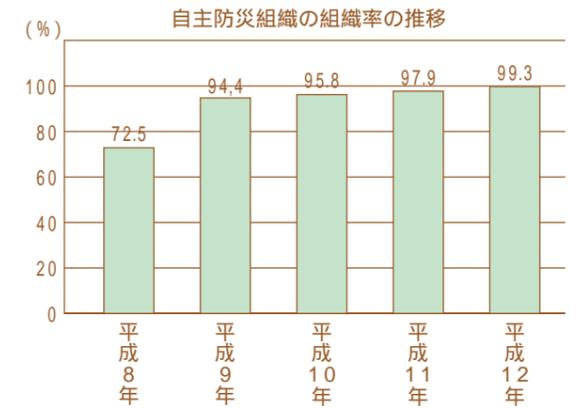
施策体系 — 防災体制の整備充実

- 地域防災力の強化・育成
- 地域防災施設の整備充実
- 通信体制の整備充実
- 避難誘導體制の検討
- 防災意識の高揚を図るための啓発事業の実施

(地域防災力の強化・育成)

地域防災・水防計画の内容の一層の充実を図り、実状に応じた各分野にわたる総合的な防災体制の確立を図ります。地域住民、事業所等における自主防災組織、自衛消防隊の育成・強化を図ります。防災訓練については、市民が地域に根ざした形で、各自の役割が確認できるよう自主的な訓練を推進した上で、総合防災訓練の実施についても検討します。高齢者等の弱者を災害から守るため、隣保共助

体制の育成を図るとともに、老人福祉施設等の防災対策訓練の充実強化に努めます。大規模な災害が発生した場合、隣接市町との相互応援協定に基づき防災対策活動を行うとともに、被災地等において災害救援活動に当たる防災ボランティアをあらかじめ募集・登録するなど、防災ボランティア活動を推進します。急傾斜地崩壊、崖崩れなど危険区域の調査、改善に努めるとともに、開発許可や建築確認における防災指導、危険物施設および防火対象物の立入検査、防火査察を強化します。



資料：消防本部

(地域防災施設の整備充実)

都市整備を推進し、都市計画道路の整備や密集市街地における狭あい道路の拡幅などにより延焼防止や、避難路の確保に努めるとともに、避難場所となる公園緑地等のオープンスペースの確保に努めます。地域の防災施設として、学校施設整備の充実を図るとともに、避難場所として標識等の整備を推進します。特に密集市街地等における避難場所については、誰でもが判るよう平常時から啓発活動を行います。公共施設の耐震化等、防災性の向上に努めます。

(通信体制の整備充実)

災害発生時における被害状況等の情報を、迅速かつ的確に伝達するため、防災情報システムの整備や通信手段の複数化など、情報収集・伝達網の整備を行うとともに、初動時の体制強化を図ります。

(避難誘導體制の検討)

避難路、避難地への避難システムなど避難誘導體制の検討を行います。

(防災意識の高揚を図るための啓発事業の実施)

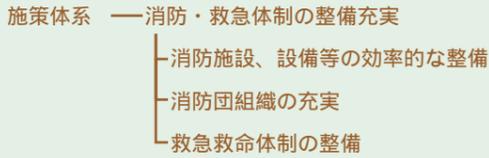
各種防災パンフレットの配布や、地域の防災訓練等の開催を通じて、日頃から市民の防災意識や防災行動力の向上に努めます。



2. 消防・救急体制の整備充実

基本方向

消防施設、設備等の効率的な整備を推進するとともに、救急救命体制の整備充実を推進します。



(消防施設、設備等の効率的な整備)

災害の被害を最小限に抑え、消防救急業務を迅速に行うため、本部(署)庁舎を増強するとともに防災センター機能の充実を図ります。

はしご車、ポンプ車など消防車両の整備充実を図ります。

建築物の密度や構成状況に合わせ、飲料水兼用耐震性貯水槽、防火水槽、消火栓等の消防水利施設の充実を図ります。

(消防団組織の充実)

消防団組織の機能強化を図るため、自主防災組織や事業所等の自衛消防隊との連携を進め、地域防災力の充実に努めます。

(救急救命体制の整備)

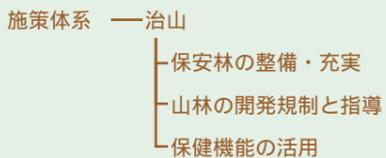
高規格救急車等救急諸機材の整備、救急隊員の技術習得・専任化、救急救命士の養成、医療機関との連携を図り、迅速、的確な救急、救助体制を確立します。

救急業務における救命率の向上を図るべく、救急隊到着までの一般市民による応急処置の必要性を訴え、救急講習会の積極的開催による市民救命士の普及を図り、救急隊到着までの空白時間の解消に努めます。

3. 治山

基本方向

山林が本来持つ機能を維持するため、保安林の整備・充実、山林の開発規制と指導を図るとともに、保健機能の活用を図ります。



(保安林の整備・充実)

山林の持つ水源かん養機能を高め、土砂の流出や山崩れを防止するため、今後とも治山施設の整備や森林の造成などを総合的に行います。自然保全区域と開発区域の全市的なバランスを図るため、保安林区域の適正な見直しを働きか

けます。

(山林の開発規制と指導)

南部の山林を中心に適正な開発規制を行い、広葉樹を主体とした緑豊かな自然環境の保全と創出に努めます。

北部の山林を中心に病虫害の防除を図るほか、防火ベルトの施工など山林管理を推進します。

1 ha以上の山林開発は、森林法に基づく県の指導により、また、それ以下の開発については、市条例に基づき自然環境の保全に努めます。

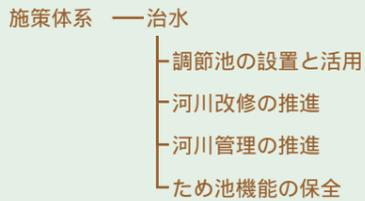
(保健機能の活用)

山林の持つ心身の健康増進機能と、法華山一乗寺などの名所旧跡の風致を保護する役割を高め、活用するための施設整備を引き続き進めます。

4. 治水

基本方向

河川やため池等を安全に保つとともに、快適な環境とするため、調節池の設置と活用、河川改修および河川管理の推進、ため池機能の保全の推進を図ります。



(調節池の設置と活用)

市街地の治水対策として、河川激甚災害対策特別緊急事業により設置された調節池を活用したグリーンスポーツ広場アクアスカさいや加西南産業団地内綱引公園と同様、今後開発等に伴う調整池の多目的利用を推進します。

(河川改修の推進)

手前川、千歳川の整備を順次進めます。河川改修にあたっては、治山事業、ほ場整備、雨水管等下水道整備などと連携を図りながら推進します。

治水機能の拡充とともに自然環境に配慮した河川づくりに努め、水辺に住む動植物との共生空間の創出を図ります。

(河川管理の推進)

中小河川で草の異常繁茂を防除し、河川の流下能力を維持するため、河床浚渫等の河川管理を図ります。

(ため池機能の保全)

ため池の治水機能を保持するため、老朽化したため池の整備を推進します。

犯罪や交通事故のない平和と安全は、市民の自由で明るい生活の営みを根底で支えるものであることから、多角的に犯罪・交通事故のない安全で明るいまちづくりを推進します。また、市民が合理的な消費生活を営むことができるよう、消費者支援の充実を図ります。

現況と課題

1. 地域安全体制の充実

加西市の刑法犯の発生件数は、平成5年から減少傾向にありましたが、平成10年から増加に転じており、今後、犯罪の増加が懸念されます。近年、少年犯罪の凶悪化が社会問題となっています。加西市での少年犯罪は、他市町と比べ少ないものの、少年犯罪を防ぐためには、地域全体で声をかけ合い、犯罪を起こしにくい雰囲気づくりが重要であります。

犯罪の被害者やその家族の精神的被害は大きいものがあり、被害者の立場に立った対策を推進する必要があります。

犯罪のない明るく住み良いまちづくりを推進するためには、関係機関との連携を図るとともに地域ぐるみでの防犯運動の展開が必要となっています。

2. 交通安全活動の充実

加西市の運転免許人口と自動車保有台数は、年々増加しています。こうした状況の中、交通事故は、高齢者の関係する交通事故が、急激に増加していることから、高齢者に配慮した交通安全活動の充実が必要です。

今後、交通事故死者ゼロを目指し、さらに市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ることが特に重要となっています。

交通事故件数の推移

年 別	発 生 件 数			死 傷 者 数		
	総数	人身事故	物損事故	総数	死亡者	負傷者
平成2年	1,417	206	1,211	259	7	252
平成3年	1,428	203	1,225	278	8	270
平成4年	1,523	284	1,239	366	13	353
平成5年	1,672	329	1,343	420	8	412
平成6年	1,670	304	1,366	383	7	376
平成7年	1,793	371	1,422	459	14	445
平成8年	1,699	309	1,390	363	7	356
平成9年	1,686	263	1,423	315	8	307
平成10年	1,453	189	1,264	235	4	231
平成11年	1,624	284	1,340	383	5	378
平成12年	1,652	331	1,321	436	10	426

資料：地域振興部

3. 消費者支援体制の充実

最近の消費者問題は、インターネット販売の普及や商品サービスの多様化、とりわけ販売方法や契約方法の多様化に伴い、ますます複雑化しており、消費生活相談や消費者啓発などの重要性が高まっています。

特に、高齢者や若年者がトラブルに巻き込まれるケースが増加しており、消費生活相談の内容も複雑化しています。

このため、消費者へのきめ細かい啓発活動の実施や、消費生活情報の提供を行う必要があります。

消費者相談内容(平成12年度)

種類	内訳	件数	種類	内訳	件数	種類	内訳	件数
苦情	訪問販売	29	問い合わせ	訪問販売	6	要望	訪問販売	0
	電話勧誘	24		電話勧誘	4		電話勧誘	0
	マルチ商法	3		マルチ商法	2		マルチ商法	0
	その他	14		その他	40		その他	0
	計	70		計	52		計	0

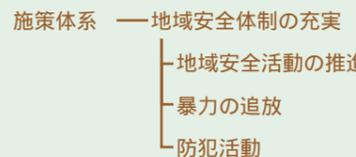
資料：地域振興部

施策

1. 地域安全体制の充実

基本方向

警察の支援による地域住民の自主活動を促進し、地域における犯罪、事故、災害の被害を未然に防止する地域安全活動を積極的に推進します。



(地域安全活動の推進)

地域社会に最も身近にある交番・駐在所と連携して、住民との一体的な地域安全活動を推進します。

(暴力の追放)

暴力団事務所の建設阻止・反対運動の推進、暴力団追放に関する啓発・宣伝活動など、関係機関と連携しながら、市民ぐるみで暴力団追放を実施します。

(防犯活動)

暴力および迷惑行為の追放、防犯広報、防犯診断、暴走族追放対策としての警察への通報、予防指導、青少年の非行防止、有害環境の排除な



どの防犯活動を実施します。
夜間でも安心して歩くことができるよう、防犯灯の新設・修繕等維持管理に努めます。

2. 交通安全活動の充実

基本方向

21世紀の人と車の共存する交通環境を確保し、交通秩序の維持や交通弱者の保護・誘導を図るため、交通安全活動を充実します。このため、幼児から高齢者までの体系的な交通安全教育による交通安全意識の高揚、各種交通安全施設の整備充実を推進します。

施策体系 — 交通安全活動の充実

- 交通安全施設の整備
- 交通安全教育の充実

(交通安全施設の整備)

幹線道路、交通事故が多発している道路、通学・通園路などに歩道、信号機などの交通安全施設を設置します。
夜間、見通しの悪い道路などを中心に、街路灯の設置を順次進めます。
歩道の整備にあたっては、点字ブロックなど、身体障害者にも配慮します。

(交通安全教育の充実)

交通安全教育の推進、交通安全映画の活用、交通安全広報の充実、シルバー交通安全クラブの充実などの交通安全教育を実施し、市民の交通安全意識の高揚に努めます。
春・夏・秋・年末の交通安全運動を展開し、交通安全の徹底を図ります。



三悪追放市民大会



3. 消費者支援体制の充実

基本方向

市民が安全で合理的な消費生活を営むため、県と連携を図りながら、消費者支援のための諸施策を推進します。

施策体系 — 消費者支援体制の充実

- 相談業務の充実
- 消費者団体の育成

(相談業務の充実)

多様化する消費者ニーズ、複雑化する苦情相談に対応するため、関係機関との連携を図りながら、相談・処理体制を充実します。

(消費者団体の育成)

消費者団体の組織的な活動を推進し、モニター制度による情報収集と市民への情報提供の充実に努めます。



消費者生活相談窓口

自然と人間が共生することのできる豊かな環境を保全し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会づくりを推進します。このため、環境政策の基本指針となる「加西市環境基本計画」を策定し、この計画に基づき、加西市の持つ豊かな自然環境の保全と積極的な活用を図るとともに、水質汚濁や大気汚染、廃棄物問題など、身近な環境問題から地球環境問題まで幅広く取り組んでいきます。

現況と課題

1. 地球環境への貢献

経済活動の拡大に伴う資源・エネルギーの消費の増大、人口の急増等を背景として、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、熱帯林の減少、野生生物の種の減少、海洋汚染、有害廃棄物の越境移動、砂漠化といった地球規模の環境問題が発生しています。このような地球環境問題は、国際社会全体が一致して取り組むべき人類共通の課題であり、地域からの取り組みが不可欠となっています。

2. 自然環境の保全と活用

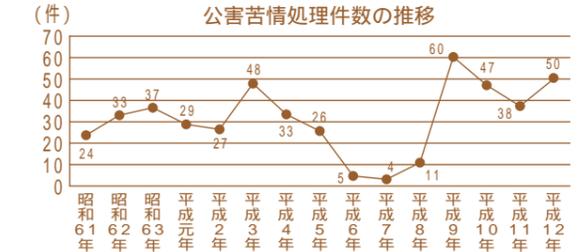
里山などの身近な自然が失われてきましたが、近年の生活環境に関する関心の高まりに伴い、身近な自然環境を保全・復元し、その活用を図る必要があります。
森林は、市土面積の約45%を占め、人々の生活のみならず、森林浴などの保健休養の場や動植物の生息の場ともなっており、市民との共存のあり方を引き続き考えていく必要があります。



ため池の白鳥

3. 快適な生活環境の実現

産業に起因した大気汚染、水質汚濁等はかなり改善されてきましたが、都市活動や消費生活の高度化などと密接に関わっている河川の水質汚濁、自動車交通の増加による公害やダイオキシンなど有害化学物質や外因性内分泌かく乱物質(いわゆる環境ホルモン)による環境問題がクローズアップされています。



資料：地域振興部

市民の環境に対するニーズはますます多様化・高度化し、うるおい、やすらぎ、ゆとり、魅力などが感じられるより快適な環境が求められています。また、これまでの大量消費、大量廃棄型のライフスタイルを見直し、環境に負荷をかけない生活様式の確立が必要となってきました。

「加西市民の住みよい環境をつくる条例」等の効果の浸透に伴い、相当の成果を収めてきましたが、小規模事業所等住工混在地区や畜産施設周辺では騒音、悪臭、また廃棄物の野焼きによる大気汚染などの苦情が多く、発生源に対し指導を一層強化する必要があります。

中国自動車道、県道三木山崎線、国道372号などの主要道路沿いの騒音が環境基準を上回りつつあります。中国自動車道については、遮音壁が設置されてきましたが、一層の環境対策を進める必要があります。

快適で魅力ある都市とするため、家庭から花づくりを進めるとともに、人々が行き交う街かどにも「花」を取り込む必要があります。安らぎのある公園墓地の環境整備を進めるとともに、人生終焉の場にふさわしい斎場としての施設維持改善などその機能強化を図る必要があります。

工場排水などの水質は、各種規制により年々改善されていますが、家庭排水など規制外の汚染負荷が増大傾向にあり、市内の河川の水質が悪化しています。健康で住み良い生活環境をつくるためには、より一層の発生源対策、予防・排除施設の充実が必要ですが、市民自らが環境問題を意識し、幅広く監視していくことも重要です。

ゴルフ場の肥料、農薬使用については、ため池の富栄養化や住民の不安等の問題があり、環境保全協定に基づき継続的に指導・監視していく必要があります。

4. 環境教育・環境学習の推進

持続可能な社会の実現に向け、現在の社会経済活動やライフスタイル、そしてそれを支える社会システムを根本的に見直すことが不可欠です。市民一人ひとりが、環境が人類に与える計り知れない恵みを理解し、環境を大切に思う気持ちを育むことが大切です。

市民それぞれの日常行動が環境にどのような影響を与えているか、また、そのことが自分たちの生活や将来の世代にどのような影響を及ぼすかなど、人間と環境との相互作用について正しく認識し、実際の行動に生かしていく必要があります。



小学4年生ごみ収集体験ツアー

施策

1. 地球環境への貢献

基本方向

地球環境問題は、人類共通の課題であると同時に、その影響が市民の生活や生命にも及ぶおそれがあることから、「地球規模で考え、足元から行動を」の認識のもと、地球環境の保全に貢献するよう、資源およびエネルギーの消費の抑制、循環的な利用等に積極的に取り組みます。

施策体系 — 地球環境への貢献

地球環境保全の普及啓発

(地球環境保全の普及啓発)

地球環境問題や地球環境の保全に関する啓発活動および広報活動、情報提供等について、地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員と連携協力を図り、地球温暖化に対する理解の促進、温室効果ガスの排出抑制、省エネルギーや循環型社会の構築の必要性等について、環境教育・環境学習を強力に推進します。

2. 自然環境の保全と活用

基本方向

市民の財産であるかけがえのない森林を積極的に保全し、その公益的機能を十分に発揮させるとともに、森林レクリエーションなど多様なニーズに対応するため、多目的な森林空間の創出と秩序ある森林の活用を行います。また、緑あふれるうらおいとやすらぎのある地域社会をつくるため、緑化の推進に努めます。

施策体系 — 自然環境の保全と活用

- 生き物と共生するまちづくりの推進
- 里山再生プロジェクトの推進
- 企業や団体等の自然保護および利用にかかる活動の促進
- 森林の保全
- 森林の活用と緑化の推進

(生き物と共生するまちづくりの推進)

地域住民が、その暮らしの中で自然の恵みや四季の変化が感じられるような里山、ため池、河川などの身近な自然が重要となってきているため、その保全と活用を図るとともに、既存のため池の整備を中心として野鳥やトンボなど多様な生き物が生息できるビオトープの保全・創出を図ります。

(里山再生プロジェクトの推進)

加西市の郷土景観を形成する里山について、失われつつあるその特色ある景観を再生させるため、森林ボランティアを育成しつつ、人と森が共生できる里山林とする再生プロジェクトを推進します。

(企業や団体等の自然保護および利用にかかる活動の促進)

自然の保護や利用を目的としたボランティアや団体の相互の交流、情報交換を支援し、活動内容の充実やより一層の活動を促進します。企業の社会貢献事業の一環として行われている自然環境の保全や復元、自然保護団体等への支援などの取り組みを促進します。

(森林の保全)

森林内での開発については、林地開発制度を通じ適切な指導を行い、保全すべき重要な森林は、その保護および再生に努めます。

(森林の活用と緑化の推進)

森林に対する市民の多様なニーズに応えるため、地域の特性を生かした森林公園などを整備し、ふれあいの場を提供するとともに、森林とのふれあいや市民参加による植栽などを通じ、緑化の推進と自然を大切にする意識の高揚に努めます。

3. 快適な生活環境の実現

基本方向

水、大気などの環境を保全し、良好な生活環境を確保するため、常時監視を行い、環境基準の維持達成に向け、法規制はもとより啓発等の施策を推進します。水や緑など身近な自然とのふれあい、良好な自然環境の保全と活用、快適な都市・生活空間の

創出、歴史的・文化的環境の保全と創造等、快適な環境づくりを推進するとともに、市民の生活や行動の面においても環境にやさしいライフスタイルを心掛けるための施策の展開を図ります。

施策体系 — 快適な生活環境の実現

- 公害発生源の監視・指導・対策
- 環境の監視
- 自動車公害対策の充実
- 生活排水対策の推進
- 河川・ため池の美化運動の推進
- 花咲く街かどづくりの奨励
- フラワーバンク制度の創設
- 快適環境の創造
- 公園墓地・斎場の整備
- 事業者の自主管理体制の強化

(公害発生源の監視・指導・対策)

大気汚染防止について、工場・事業場における使用燃料や、大気汚染物質の排出実態を把握するため、立入調査を行うとともに大規模発生源については排出量の管理を行うなど、規制基準の遵守状況等の監視・指導を行うことにより、公害の未然防止に努めます。有害化学物質について、工場・事業場における使用状況、排出抑制対策などの実態調査を実施するとともに、環境監視結果等を踏まえ、工場・事業場に対し適宜情報の提供、排出抑制について指導等を行います。水質汚濁防止対策について、工場・事業場の立入調査を行い、排水基準の適合状況の監視および排水処理施設の維持管理等の徹底を指導します。工場、事業所、畜産農家などの公害状況を的確に把握し、施設の改善、更新などの指導を行います。このため、地球環境保全資金の融資利用について指導を行い、施設の円滑な運営に協力します。

(環境の監視)

大気汚染状況を的確に把握するため、有害大気汚染物質について、定期的に環境モニタリングを行います。騒音について、地域類型指定を行っている地域等において、環境基準の達成状況と環境騒音の実態把握を行うため、調査を実施します。水質汚濁について、河川等の公共用水域のBODおよびCOD等の環境基準の達成状況を把握するため、水質調査を実施します。動植物生態調査等の環境調査を引き続き行います。

里山再生プロジェクトとの連携を図り、森林ボランティアの協力を得て、里山を中心とする自然の監視を行います。

(自動車公害対策の充実)

主要道路のバイパス建設や中国自動車道の透明板を含めた遮音壁の設置など、自動車公害対策に努めます。次世代において主流となる環境汚染物質を排出しない低公害車(ハイブリッドカー・電気自動車等)の導入を促進します。

(生活排水対策の推進)

生活排水による水質汚濁防止を図るため、市街地のみならず集落地域を含めて、公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽等の各事業を推進します。

(河川・ため池の美化運動の推進)

美しいまちづくり運動の一環として、堤防の草木の伐採や安全点検など「河川とため池を美しくする運動」を市民参加のもとにくりひろげます。

(花咲く街かどづくりの奨励)

市民や企業等の協力により、公園・道路などに設置された花壇に、花苗の購入から管理までボランティアで行うパートナー花壇や、道路に面した民有地内での花づくり運動を奨励するため、条件整備を進めます。

(フラワーバンク制度の創設)

多くの人に花に触れ親しんでもらい、自発的に花づくりを行うきっかけとするため、市民から寄せられた花の種子を市が預り、必要とする人に斡旋するフラワーバンク制度を創設するとともに、花の情報を必要とする人に広く情報発信し、併せて花咲くまちづくりコンクールを実施します。

(快適環境の創造)

身近な自然と人とのふれあいの場を提供し、また再生していくため、親水公園や自然遊歩道などを整備します。市街地等において、生活環境を構成する重要な要素である人工物の間に調和を保つことで、うるおいとやすらぎを感じられる生活空間(景観)の創出を図ります。史跡、文化財など地域を代表する貴重な歴史的遺産を保存するとともに、これらの遺産をまちづくりに生かした歴史的、文化的環境の創造に努めます。

(公園墓地・斎場の整備)

斎場として適正な運営管理と、設備機能の維持管理に努めます。



加西市くらしと生活を守る会

市民に親しまれ、安らぎのある公園墓地を目指して、自然環境とマッチした公園墓地の整備を引き続き推進します。

(事業者の自主管理体制の強化)

事業者に対しては、公害防止協定などの締結を促進することにより、発生源における公害の未然防止と自主管理体制の強化を図ります。

4. 環境教育・環境学習の推進

基本方向

持続可能な社会実現に貢献するため、一人ひとりが人間と環境との関わりについて理解と認識を深め、日常生活の中で環境に配慮した行動の推進が図られるよう、環境教育・環境学習等を推進します。

施策体系 — 環境教育・環境学習の推進

- └ 多様な学習機会の提供
- └ 家庭、地域社会等との連携

(多様な学習機会の提供)

環境教育、環境学習が持続可能な社会の実現を指向するものであることを十分踏まえた上で、環境教育・環境学習の裾野の拡大、多様な学習機会・場の継続的・段階的な提供を図っていきます。

このため、実践活動の輪を広げるための人的あるいは情報に関する基盤形成を図るとともに、体系的かつ計画的に推進していきます。

市民に対して、公害に関する情報の提供に努める一方、市民自らが住み良い環境づくりを目指すよう、意識の高揚を図ります。

(家庭、地域社会等との連携)

家庭、地域社会、企業、学校など特定の場において行動するだけでなく、それぞれの場で具体的な行動につなげていくことを促進していくことが重要であることから、これらの相互の連携を図っていきます。



環境への負荷の少ない循環を基調とする社会システムを実現するため、廃棄物の発生の抑制、再利用や再生利用などを推進します。また、有限な資源やエネルギーの有効利用を図るため、未利用エネルギーの活用や省資源・省エネルギーの推進します。

現況と課題

1. 資源・エネルギーの有効利用

資源・エネルギーは、日常生活や産業・経済活動を支える基盤となるものです。わが国は、本来、資源に乏しい国ですが、資源の大量輸入、大量消費によって高度な経済成長をとげました。しかし、地球環境問題の顕在化を契機として、資源の有限性があらためて認識され、以後、資源・エネルギー問題は、わが国における重要な課題となっています。

資源・エネルギー問題の解決には、国際間の調整等、国レベルの総合的な対策を必要としますが、自治体レベルにおいても、資源・エネルギーを大切に、無駄を省き有効かつ合理的な利用が行われるよう施策を展開することが、資源・エネルギー問題の解決に大きく寄与するものと考えられます。

加西市では現在、省資源・省エネルギーに関する広報活動、廃棄物の資源化等を推進しており、今後も市民、企業、行政が一体となり、資源・エネルギーの節約、有効利用に向けて努力することが必要です。

2. 循環型社会の構築

生活の利便性の向上、社会経済活動の進展に伴い、廃棄物の発生量が増加するとともに、その種類も多様化し、適正な処理が困難な廃棄物も多くなっています。また、市内における廃棄物処理が難しくなるなど、廃棄物を取り巻く状況は厳しいものとなっています。

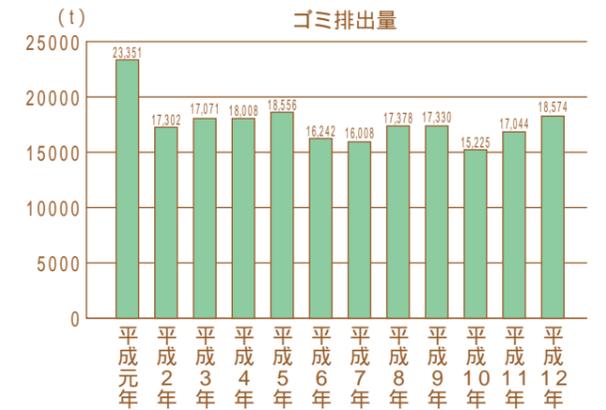
産業廃棄物については、排出事業者自らの責任で適正に処理することが原則ですが、多くは処理業者に委託され処理されていますが、適切な処理体制の確保が求められています。

一般廃棄物については、ダイオキシンが検出されるなどの問題があり、適正処理のための体制づくりが求められています。

一般廃棄物の総排出量、市民一人あたりの排出量は年々増加傾向にあり、最終処分場の確保と発生量抑制が重要な課題となっています。

し尿処理については、下水道施設整備との整合が求められていますが、これら下水道施設の整備には相当の期間を要します。生し尿と汚泥等の処理内容の変化に配慮しながら、処理体制の整備を図る必要があります。

廃棄物ゼロを目指すゼロ・エミッションへの対応として、身近な課題からの取り組みが必要です。



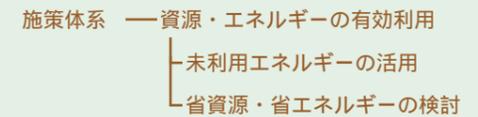
資料：地域振興部

施策

1. 資源・エネルギーの有効利用

基本方向

有限な資源やエネルギーの有効利用を図るため、未利用エネルギーの活用や省資源・省エネルギーの推進に努めます。



(未利用エネルギーの活用)

省エネルギー、環境保護のため太陽光エネルギー等クリーンエネルギーの普及を図ります。新たな市の公共施設については、クリーンエネルギー装置の導入を検討します。

(省資源・省エネルギーの検討)

家庭、学校、企業、行政などのあらゆる分野において、省資源・省エネルギーを推進するため、啓発活動等を検討します。

2. 循環型社会の構築

基本方向

生活環境を保全するため、廃棄物の発生の抑制、再利用や再生利用などを進め、適正な処理・処分を促進します。排出者や処理業者に対しては、廃棄物を適正に処理するよう指導を徹底し、事業者・市民・行政が一体となった循環型社会システムの構築を目指します。

第4節 循環型社会の実現

施策体系 — 循環型社会の構築

- ごみ処理施設の運営
- ごみ対策の推進
- 産業廃棄物対策の推進
- 広域的なごみ処理体制の確立
- 普及・啓発活動の充実
- 生活排水処理施設の拡充
- し尿収集処理体制の整備
- ゼロ・エミッションへの取り組み

（ごみ処理施設の運営）

加西市クリーンセンターおよびリサイクルセンターの運営については、適正な処理、施設の効率的な維持管理および延命化を図るとともに、長期的には広域的な処理施設で処理を行います。

（ごみ対策の推進）

廃棄物の処理については、ごみの発生抑制とごみの分別をさらに進めるとともに、再利用・再使用（リサイクル）を基本に再資源化を図ります。ごみ減量化対策として、リサイクル諸法への取り組み、資源物集団回収（美バースディー）の奨励など再資源化を図るとともに、生ごみ処理機器の普及促進、収集の一部有料化を推進します。生活環境の保全のため、野焼き防止の啓蒙活動などを通して、ダイオキシン類発生の抑制に努めます。

（産業廃棄物対策の推進）

産業廃棄物の適正処理と不法投棄の防止を図るため、兵庫県と連携して事業者責任を明確にし、事業者への指導を強化するとともに、意識啓発に努めます。

（広域的なごみ処理体制の確立）

埋め立て処分については、ごみ減量化、再資源化の推進など処分地の延命化対策を進めるとともに、大阪湾広域最終処分場計画にも参画し、広域的な共同体制のもとに処理を推進します。

（普及・啓発活動の充実）

生活様式の見直しを図るため、容器包装の簡素化、ごみ減量化、リサイクルなど普及・実践啓発活動を展開するとともに、事業者、住民等の各種団体との協力体制を強化し、啓発活動の充実を図ります。



ごみ減量とリサイクル推進加西大会

（生活排水処理施設の拡充）

公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントの整備状況、家庭用小型合併処理浄化槽の普及状況などに配慮しながら処理施設の拡充を行います。

（し尿収集処理体制の整備）

下水道未整備地域については、一層効率的な収集処理体制の整備を図ります。

（ゼロ・エミッションへの取り組み）

再生可能な資源は、再生される資源量を上回って消費しないこと、自然界の許容限度を超えて、廃棄物を放出しないことなどを行動の基本原則として、地域単位のリサイクル活動やごみを外に出さない社会（ゼロ・エミッション）に向けた総合的な取り組みを推進します。具体的な取り組みとして、家庭花づくり運動を支援するとともに、ゼロ・エミッションのきっかけづくりとするため、生ごみの堆肥化などを推進します。

第4章 活力ある産業づくり

- 第1節 農林業の振興
- 第2節 工業の振興
- 第3節 商業・サービス業の振興
- 第4節 観光・ビジター産業の振興
- 第5節 労働対策の充実

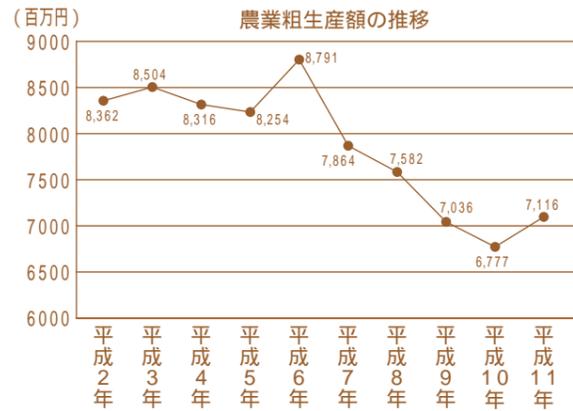


21世紀における農業を取り巻く情勢変化を見据え、高品質や安全性を求める消費者ニーズに対応し、地域の特性や新たな技術を活かす環境と調和した収益性の高い農業の推進により食料供給を図ります。さらに、加西市の農業・農村の果たす生活産業や多面的機能としての役割を踏まえた取り組みを展開するとともに、森林のもつ公益的機能に留意し、豊かな緑と水を育む森林づくりを目指します。

現況と課題

1. 地域特性を活かした農業生産

今日の農業・農村は、食料自給率の低下と農畜産物価格の低迷、農業就業人口の減少・高齢化、耕作放棄地の増大、米の関税化等、多くの課題に直面しています。特に近年の米事情は、豊作および消費の減少により需給バランスがくずれ、農業経営に大きな影響を及ぼしています。加西市は、県下でも有数の農業地域として稲作をはじめ野菜、果樹、花きの生産など多種多様な農業が営まれています。他地域との競争激化や国際化など農業を取り巻く環境が厳しくなっている情勢のなか、地域の特性を生かした新たな対応が求められています。



資料：生産農業所得統計

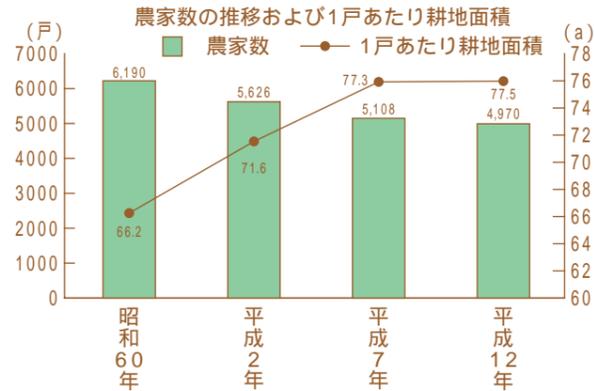
2. 食品流通の展開

加西市の農産物は京阪神市場を中心に出荷していますが、新しい販売ルートとして産地直送や宅配等、流通形態の多様化が進む中で、マーケティング機能の強化とともに市産品のPR、都市との積極的な交流等多角的な取り組みが必要です。

農産物の集出荷体制の確立を図るため、出荷・共販体制の強化を図るとともに、流通コストの一層の低減が必要です。

農産物に対してより安全で高品質を求める消費者ニーズが高まっています。また、輸入農産物は年々増加していることから、加西市の農産物を活用した新しい加工品の開発や地域に根ざした「顔が見える」「安全で安心な手作り食品」

の取り組みを進める必要があります。加西産ゴールデンベリーAやそれを原料とした加西ワイン「根日女の舞」やブランド米「根日女のかがやき」の一層の高付加価値化を推進するとともに、農産物の生産・流通・加工面での改善、開発に取り組み、新たな特産品やブランド品の開発を検討する必要があります。

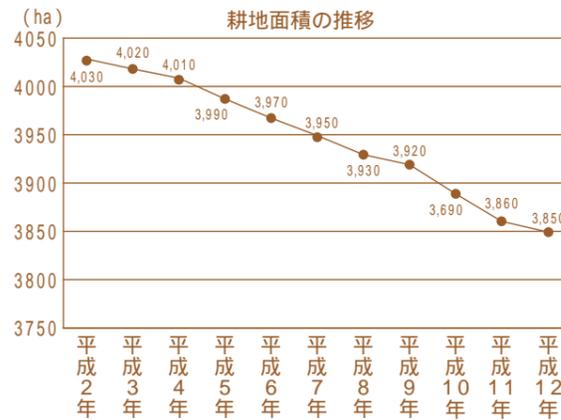


資料：農業センサス

3. 経営体の育成

農家戸数は、減少傾向にあります。一方で新規就農者や集落営農組合等の新しい農業の担い手の出現、農地の集約化など、明るい材料もあります。

農業外部からの新規参入を図るための受皿づくり、高齢者の知恵や女性の感性を生かした農業の新たな展開、集落営農組織等の取り組みによる農業の活性化を推進する必要があります。経営規模別農家数の推移を見ると、零細農家の減少が進む一方で、比較的大規模な農家が徐々に増加してきており、担い手の経営基盤を強化していくことや若い農業後継者を育成していく観点から、農地の流動化の取り組みが重要です。



資料：耕地及び作付面積統計

4. 生産基盤の整備

土地基盤整備の状況についてみると、一部の区域を除き市内の全域にわたって、ほ場整備事業等が実施されており、大区画ほ場等の優良農地が整備されています。しかしながら、経営耕地面積は、都市化の進展等に伴い減少しており、効率的かつ安定的な農業経営に資する優良農地を保全していく必要があります。

今後はさらに、農道等の生産基盤整備を進めていくとともに、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営を育成するなど経営基盤の強化を推進する必要があります。農業機械施設の共同所有と農作業の共同化などによる低コスト化を図り、担い手とそれ以外の農家との有機的連携のもと、地域の農業生産力を維持し、農用地の有効利用を図るためのシステムとして集落営農を推進する必要があります。

5. 畜産の振興

畜産は、一部に多頭飼育による規模拡大が進んでいるものの、一方で小規模自立経営が多く、多様な経営形態が見られます。

畜産農家の企業的経営感覚の育成を図るとともに、経営体質の改善、経営の合理化・近代化を促進する必要があります。

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行に伴い、畜産経営から排出される家畜ふん尿の適正な処理と資源としての有効利用の促進が重要な課題となっています。

6. 田園空間の活用と環境保全型農業の推進

美しい農村景観と環境の維持保全を図るため、田園空間の活用と環境保全型農業の推進が必要です。

加西市では、転作田や耕作放棄地がみられるのでその対策が必要です。



加西市の農村景観

7. 森林の保全

林業の生産基盤としての整備とともに森林のもつ公益的機能の維持増進を図るための整備が求められています。

森林の整備や管理のために、施業の共同化の推進を図ることが必要です。

森林所有者の世代交代等により、増加が予想される施業放棄森林の適正管理が課題となっています。

施策

1. 地域特性を生かした農業生産

基本方向

適地適作を基本に、研究機関との連携を図りながら、先端的な技術や優良品種の導入等を積極的に推進し、「高品質」、「安全」に重点を置いた基幹作目の振興を促進するとともに「収益性」を高める取り組みを推進します。

施策体系 — 地域特性を生かした農業生産

- 特色ある米づくりの推進
- 収益性の高い土地利用型農業の推進
- 付加価値の高い園芸作物の推進
- 研究機関等との連携

(特色ある米づくりの推進)

地域に適した品種選定や栽培管理の徹底等による良質米生産を推進します。また、減農薬栽培や有機栽培を支援するなど、安全志向に応える特色ある米づくりを推進します。

(収益性の高い土地利用型農業の推進)

地域輪作体系を確立して、麦および大豆等の本格的生産を推進し、水田の有効利用を図るとともに、収益性の高い土地利用型農業の推進に努めます。

(付加価値の高い園芸作物の推進)

地域の特性を生かしながら、消費者ニーズに対応した有機農業の取り組みなど、付加価値の高い花・野菜・果樹等の園芸作物の生産を推進し、新たな特産づくりに努めます。

(研究機関等との連携)

農業の情報システムの整備やバイオ技術など先進的な技術開発や普及などを図るため、加西市に立地している研究機関等と積極的に連携を図ります。

2. 食品流通の展開

基本方向

消費者ニーズを踏まえた総合的マーケティング機能の強化を基本に、ブランド化や有利販売を図ります。また、市場流通をはじめ、地域の特性を生かした産地直送や宅配等多様な流通を促進するとともに、特色ある加工品づくりを推進します。



施策体系 — 食品流通の展開

- 効率的な流通システムの確立
- 食と農との連携の推進

(効率的な流通システムの確立)

流通コストを低減するため、共販の拡大による取引の大型化を促進します。
加西市の農産物の消費拡大を図るため、「地域特産品認証制度」等を活用し生産者の「顔の見える商品づくり」を進め、特徴のある商品開発やブランド化を推進します。
市場関係者等へのPR活動を強化するほか、各種イベントやマスメディアを活用した広報・宣伝、産地における直売施設の活性化など長期的な販売戦略の展開に努めます。

(食と農との連携の推進)

加西市の農産物を活用した特色ある加工食品の開発、マーケティング機能の強化に努め、ブランド化を図るとともに、効率的な加工・流通・販売を図るため、食料品製造業、外食産業、観光業等との連携を強化します。
販売については、地場流通を基本に販路拡大に努めるほか、農村と都市との交流活動を通じた契約販売、宅配等を推進します。また、各種イベントを通じ、販路拡大を促進します。

3. 経営体の育成

基本方向

大規模専業をはじめとする担い手農家や集落営農組織等、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な経営体の育成を推進します。また、将来に向け力強い農業を推進していくため、新規学卒者のほかU・J・Iターン者の就農も含め、青年農業者の確保に努めるとともに、高齢者の能力や女性の感性を生かして農業に取り組むことのできる体制づくりを推進します。

施策体系 — 経営体の育成

- 担い手農家の育成
- 集落営農組織の育成
- 青年農業者の育成
- 女性農業者の育成
- 高齢者の能力活用
- 経営の安定化対策
- 相談体制の充実

(担い手農家の育成)

高い技術力や企業的な経営感覚を持ち、先進的取り組みを志向するなど、効率的かつ安定的な認定農業者等の経営体の育成を推進し、そのた

めの支援を行います。
担い手の資質を高めるため、農業大学校等と連携して各種研修・セミナー等を開催します。

(集落営農組織の育成)

集落での合意形成に基づいて、農業用機械施設の共同所有・共同利用、農作業の受委託等を推進し、農業経営におけるコストの低減を図るとともに、農用地の有効利用を促進し、足腰の強い農業経営を確立するため、集落営農組織の育成を図ります。

(青年農業者の育成)

新規学卒者、U・J・Iターン者、農業外からの新規参入を促進するため、農地情報等の提供、生産技術指導等、定着できる環境づくりを推進します。
就農しやすい環境づくりを推進するため、農業に対するイメージアップを図り農業の魅力や良さを広くPRします。

(女性農業者の育成)

女性農業者が働きやすく、住みやすく、活動しやすい環境づくりを推進します。このため、女性の感性を生かした地域づくりを進めます。また、就業条件の整備、農業経営での役割分担の明確化、各種協議会等の委員への積極的参画、各種研修会の開催等を推進します。

(高齢者の能力活用)

高齢者の農業参入を踏まえ能力に応じた生産活動を支援します。また、農産加工、加工品づくり、農村文化の伝承等の地域活動を支援します。

(経営の安定化対策)

元気のある加西農業を構築するため、地域農業を振興する司令塔としての役割を果たす農協との連携を図るとともに、経営者の育成や営農指導等による先進的な施策の展開を図ります。
農協との連携のもと、とも補償制度、稲作経営安定対策等の制度を活用するとともに、農業共済制度等の活用により、農業経営の安定化対策に取り組みます。
担い手農家の経営基盤を強化するために、農作業の受委託を含む農地集積を推進します。このため、農地の出し手・受け手農家の掘り起こし活動等の促進を図るとともに、農家に対し各種流動化施策の周知徹底を推進します。

(相談体制の充実)

農協と連携して、農業就業者が抱える農業経営上の課題について相談できる窓口設置など相談体制の充実を促進します。

4. 生産基盤の整備

基本方向

優良農地の確保を基本とした計画的な土地利用の推進や農地を働きやすい生産基盤となるよう地域の実態に応じた整備を推進します。

施策体系 — 生産基盤の整備

- 計画的土地利用の推進
- 生産基盤の整備推進
- 集落営農の推進

(計画的土地利用の推進)

地域の特性に応じ、計画的な土地利用を推進します。平地農業地域では都市計画との調和を図りながら、優良農地の確保に努めるとともに、快適な居住空間の形成を進めます。また、中間農業地域では効率的で安定的な農業経営ができるように、優良農地の確保・効率的利用等を最重点に地域特性を踏まえた定住環境の整備を推進します。

(生産基盤の整備推進)

農道整備事業を積極的に進めるとともに、農用地の維持管理の負担軽減と利用を促進します。

(集落営農の推進)

地域の合意形成に基づいて、担い手とそれ以外の農家の有機的連携を図りながら、農業経営に係るコストの低減とともに、地域ぐるみでの農用地の有効利用と地域農業の維持増進を促進するシステムづくりとして集落営農を推進します。

5. 畜産の振興

基本方向

担い手の育成や企業的な経営促進に努め、畜産経営の安定化を図ります。
畜産経営から排出される家畜ふん尿の適正な処理と資源としての有効な利用の促進に努めます。

施策体系 — 畜産の振興

- 畜産経営の安定化対策
- 家畜ふん尿の適正処理と有効利用

(畜産経営の安定化対策)

担い手の育成を図るとともに、家畜の優良品種の育成・導入、飼養管理技術の向上、施設の改善等を図りながら、経営体質の改善、経営の合理化・近代化など企業的な経営の促進に努め、畜産経営の安定化を図ります。

(家畜ふん尿の適正処理と有効利用)

畜産経営から排出される家畜ふん尿の適正な処理について、啓蒙普及を強化するとともに、耕種農家と連携し、堆肥化を図るなど資源として

の有効利用の促進のための取り組みを推進します。

6. 田園空間の活用と環境保全型農業の推進
基本方向

美しい農村景観の維持・保全を図るとともに、都市との交流促進を図るための交流施設の整備やイベントの開催を促進します。

施策体系 — 田園空間の活用と環境保全型農業の推進

- 農村景観の維持・保全
- 都市との交流促進
- 農村の公益的機能の維持
- 環境保全型農業の推進
- 景観作物の植栽

(農村景観の維持・保全)

美しい農村景観の維持・保全を図るため、地域の自主的な取り組みを進めるとともに、農協等と連携し、地域資源や生態系の保全にも配慮した農村空間の整備に努めます。
ため池を有効活用し、加西の景観的特徴とするために、親水型公園等として整備します。

(都市との交流促進)

恵まれた自然や地域資源を活用した都市との交流等を推進するため、交流施設の整備、地域の農産物や伝統文化等を生かしたイベントの開催を促進します。
地域における多様な農産物を生かし、人・もの・情報の交流拠点施設の整備を推進します。

(農村の公益的機能の維持)

公益的機能の維持増進を図るため、地域体で農地の遊休化の防止や有効利用を進めるとともに、農業・農村が果たしている役割を市民が正しく理解し、愛着や誇りを増大させる取り組みを展開します。

(環境保全型農業の推進)

有機物を利用した土づくりを基本に、化学肥料、農薬に依存しない環境と調和したクリーンな農業を推進します。
家畜ふん尿をはじめ、作物残さや生ごみなど有機性未利用資源の利活用促進や情報の受発信を通じ、リサイクルを中心とした持続可能な環境保全型農業を推進します。

(景観作物の植栽)

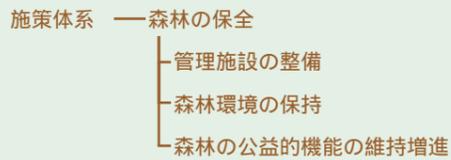
集団規模の転作田等でのコスモス、ひまわり、れんげなど四季折々色づく景観作物植栽を奨励します。



7. 森林の保全

基本方向

森林は、市土保全や水源かん養等優れた公益的機能を有し、近年の緑・水への関心の高まりから、その源泉として森林の果たす役割は、ますます重要なものとなってきています。さらに、住環境にうるおいをもたらす良質な木材の供給源としても、林業の役割には大きなものがあります。このため、豊かな緑と水を育む良質な森林づくりを基本目標に、森林機能を高度に発揮させる多様で健全な森林の整備とともに、木材の安定的かつ効率的な生産に向けた生産基盤や林業担い手対策等の総合的な体制の整備を推進します。



(管理施設の整備)

林業の生産性向上や森林管理などのため基幹林道などの整備に努めます。

(森林環境の保持)

施業の共同化を促進して、森林の整備や管理に係る効率化と担い手の育成など、管理体制の安定化を図ります。
健全な森林を保全するため、松くい等の病害虫の防除を進めます。

(森林の公益的機能の維持増進)

森林のもつ公益的機能の増進を図り、森林レクリエーション機能を充実させるなど、都市と農村の交流を推進します。
市土の保全、水資源のかん養、環境保全などの森林の持つ機能をさらに促進し、そのための整備を図ります。
施業放棄人工林を適正に管理するため、(社)兵庫県森と緑の公社等が実施する育林制度を積極的に利用します。



地域工業の高度化・高付加価値化を促進するため、新事業創出活動を技術面、経営面等から総合的に支援するとともに、市内企業の新分野進出、先端産業等の立地を促進し、加西市工業構造の多様化を図ります。また、情報化、国際化等の経済環境の変化に対応できるよう、適切な施策を講じ、情報通信基盤等の産業基盤の整備促進を図りつつ、地域産業のダイナミズムの発揮を促していきます。

現況と課題

1. 高度化・高付加価値化の促進

工業については、繊維、電気機械、金属など多様な業種がありますが、従業員が10人以下の事業所が80%以上占め、零細企業であるため、経済動向の影響を受けやすく、総合的な対策が必要となっています。

零細企業は、市街地に多く住工混在など環境面での問題を抱えているとともに、工業としての経営規模の拡大を望めないといった問題が生じています。

加西南産業団地や加西東産業団地は、様々な業種の企業立地を早期に実現できるよう取り組む必要があります。

地域における経済発展、雇用機会の確保を図るため、市外からの企業誘致を促進し、企業ニーズに即応した対応を図っていく必要があります。

近年、加西市の製造業事業所は減少するとともに、開業率も低いことから、意欲のある起業家やベンチャー企業の支援や情報化の推進など高度化・高付加価値化を促進していくことが必要です。

製造業の推移

年 別	全事業所			4人以上の事業所		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等(億円)	事業所数	従業者数	製造品出荷額等(億円)
昭和60年	949	9,888	16,459	494	8,944	16,084
昭和63年	875	10,114	16,896	473	9,273	16,509
平成元年				456	9,226	18,659
平成2年	859	10,259	20,902	467	9,445	20,486
平成3年				459	9,644	22,152
平成4年				452	9,607	20,906
平成5年	813	9,895	20,547	440	9,114	20,155
平成6年				439	9,037	19,787
平成7年	781	9,662	19,470	440	8,955	19,113
平成8年				426	8,922	19,726
平成9年				411	8,597	19,582
平成10年	839	9,701	19,303	451	8,891	18,871
平成11年				433	8,540	17,882

資料：工業統計調査

2. 産学官交流・連携の推進

地域産業が新分野進出や新事業創出などを展開していくためには、産学官との交流・連携が必要となっています。

3. 人材の育成・確保

加西市の特色ある地場産業として、織物や石材などがありますが、新たな事業展開を図るため、人材の育成などが課題となっています。

4. 地域との交流・環境との調和

今後、都市の活力を高める上でも雇用能力の高い企業の立地を促進することが求められているとともに、住工混在の解消などまちづくりの観点からも土地利用を含めた総合的な検討が必要となっています。

5. 産業基盤の整備促進

これから、加西市の工業の活性化を推進していくためには、地場産業の振興を図るとともに、アクセス道路網の整備等産業立地基盤の整備を総合的に推進することが必要となっています。

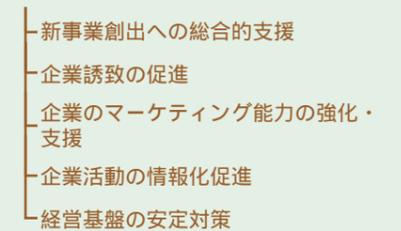
施策

1. 高度化・高付加価値化の促進

基本方向

地域産業の新たな展開や多様化する生活者ニーズや技術・製品に関する情報の収集・発信を支援するとともに、地域産業の高度化に資する産業の誘致に積極的に取り組みます。

施策体系 — 高度化・高付加価値化の促進



(新事業創出への総合的支援)

新事業創出に取り組む地域企業に対し、新製品・新技術開発への助成や企業経営等に専門的知識を有する者の派遣等、技術面、資金面および経営面から総合的に支援を実施します。
ベンチャー企業等の育成や新規創業に意欲のある者の起業化やいわゆるコミュニティ・ビジネスを促進するために、人材育成、施設提供等の充実を図るとともに、高度化支援機関との連携、地域産業等から構成する産学官のネットワークによる支援体制の整備を図ります。

(企業誘致の促進)

地域における経済発展、雇用機会の確保を図る

ため、産業団地への企業立地が早期に実現できるよう企業ニーズに即応した企業誘致を促進します。



加西南産業団地

(企業のマーケティング能力の強化・支援)
織物・石材等の地場産業の振興を図るため特産品の展示、PR、販促活動など推進するとともに、情報発信できる特産品の開発などを目指します。また、特産品フェアなどのイベントの企画も行います。

(企業活動の情報化促進)
地域企業等の情報ネットワークの活用による市場ニーズの把握や販路開拓、技術・製品等に関する情報の収集・創出・発信を支援するために、インターネット活用に係る技術指導を推進します。
地域産業の情報化を促進するために、情報化支援機関との連携を図ります。



市民インターネット講習会

(経営基盤の安定対策)
中小企業が経済環境の変化に応じ必要資金を円滑に調達できるように、融資制度の充実に努めるとともに、政府系金融機関の利用を促進するため、普及・紹介を推進します。
中小企業の信用力・担保力を保証する信用保証協会の運営基盤の強化を図ります。

2. 産学官交流・連携の推進

基本方向
地域産業の新分野進出や創造的事業活動等を支援するとともに、先導的な研究開発を促進する

ために、大学、公設試験研究機関と市内企業との交流・連携を促進します。

施策体系 — 産学官交流・連携の推進
└ 産学官交流・連携体制の整備

(産学官交流・連携体制の整備)
市内企業と大学および県工業技術センター等の産学官の交流・連携を図り、地域産業に新製品・新技術等の事業化シーズや技術革新のアイデアを得る場を提供します。

3. 人材の育成・確保

基本方向
地域産業の新事業創出を支える人材の育成・確保を図ります。また、地域産業が魅力ある就業の場となるように支援します。

施策体系 — 人材の育成・確保
└ 起業家の育成・確保
└ 技術者のUターン等の促進
└ ニューファクトリー化の推進

(起業家の育成・確保)
地場産業の振興、さらに地域社会づくりの担い手、またはリーダーとして活躍できる人材の育成に努めます。
中小企業の経営管理者等を対象に、新たな展開を図る企業経営を行うための研修を充実します。

(技術者のUターン等の促進)
地域産業の新分野進出や新事業創出に必要な高度な専門的知識を有する人材のU・J・Iターンを促進するため、情報提供機能の強化を図ります。

(ニューファクトリー化の推進)
地域産業の働きやすい職場環境づくりや人材確保を促進するために、ニューファクトリー化の普及を図ります。

4. 地域との交流・環境との調和

基本方向
企業と地域社会との交流・連携を促進するために、企業の社会貢献活動を支援します。また、「リサイクルしやすい、再生資源を活用した製品づくり」等地球環境に優しい製品づくりのための企業活動、技術開発を援します。

施策体系 — 地域との交流・環境との調和
└ 企業と地域との連携促進
└ 環境に優しい企業活動・技術開発支援

(企業と地域との連携促進)
企業と地域社会との交流・連携を促進するために、市内企業が行う社会貢献活動(フィランソロピー)や芸術・文化への支援活動(メセナ)への表彰制度を検討します。

(環境に優しい企業活動・技術開発支援)
産業廃棄物の排出抑制、減量化および有効利用の促進を事業者に指導するとともに、資源循環型産業の創出、育成について取り組みを行い、循環型社会システムの構築を図ります。
環境に配慮した生産工程や、リサイクルが容易な製品開発を普及するために、市内企業が取り組む産業廃棄物処理や環境負荷軽減型の製造施設等の整備導入に対し、資金面・技術面から支援を実施します。また、市内企業に対してISO14000シリーズの取得といった国際化対応への支援を行います。

5. 産業基盤の整備促進

基本方向
地域企業の振興を図るため、工場集積地や既存産業団地へのアクセス道路の整備など立地条件の向上に努めます。
また、新事業創出を支援するため、開発可能地について既存産業団地用地への企業進出動向を見定めながら、開発を検討します。

施策体系 — 産業基盤の整備促進
└ 産業立地条件の整備
└ 産業団地の開発促進

(産業立地条件の整備)
既存産業団地の道路と接続する市道や狭い道路の整備を行い、産業基盤としてのネットワークの確立に努めます。
公害防止協定の締結などにより、企業と地域住民が一体となって美しい住み良いまちづくりを推進します。

(産業団地の開発促進)
中国自動車道沿道地域についても、その立地条件の良さを活かして、官・民の活力を導入しつつ団地開発の可能性を検討し、地元既存企業の育成と住工混在の問題の解消など総合的な土地利用対策を講じます。
個別の産業団地開発についても地域の活性化や就業機会を増加させる観点から、自然環境に留意しつつ、開発可能地への立地を検討します。既存工場集積地域(繁昌、鶉野地区等)については道路、下排水路等立地条件の整備改善を図ります。



豊かな消費生活を支え、まちの賑わいの創出などに重要な役割を担う商店街等地域商業の魅力を高めるとともに、地域住民のアメニティや利便性の向上に資する商業基盤等の整備を促進します。また、少子・高齢化等時代潮流の変化を踏まえ、人々が多様な価値観やライフスタイルを満喫できるよう「活力とゆとり」を支援するサービス業などの育成・振興を図るとともに、地域産業の高度化等に資する情報関連サービス業の市内立地を推進します。

現況と課題

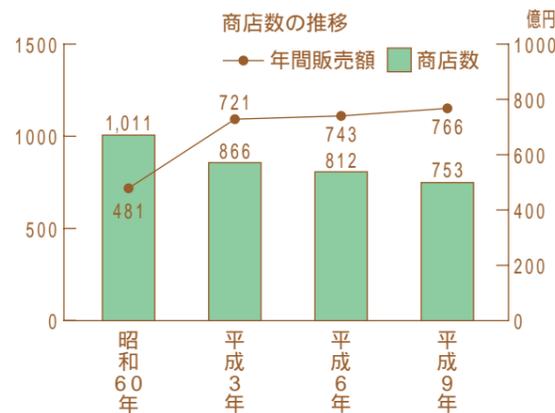
1. 地域商業の魅力向上

加西市の商業は、零細規模の生業的な家族経営の商店が多く、その業態は様々となっています。このため、個々の事業者で各種課題に対応していくことには限界があり、共同化・組織化により取り組んでいくことが必要です。

近年、商圈の広域化や駐車場を完備した郊外型店舗の増加等により、商業機能が中心市街地の商店街から郊外へと移転しています。最近の消費者は多様化・個性化し、流行・スピードに加え、単に物の充足だけではなく、うるおいやすらぎを求めています。また、大規模複合型店舗やディスカウントストア・コンビニエンスストア・通信販売・バーチャルモール等、新業態の出現や大規模小売店舗立地法の施行等、商業を取り巻く環境は大きく変化しています。

小売店や商店街が魅力を高め、大型店と共存共栄していくために、豊富な品揃えや商品販売に加え、新しいサービス提供や雰囲気づくりにより、消費者が繰り返し訪れ、ショッピングを楽しみたくなる環境づくりが課題となっています。

卸売業については、消費者ニーズの多様化に伴う小売店からの多品種・小ロット化・多頻度化・スピード化の要求に十分対応できていない状況となっており、これらを支援していくことが課題です。



資料：商業統計調査

2. 商店・商店街の情報化支援

多様化する消費者ニーズを的確に捉え、素早く対応するため、大規模店やチェーンストアでは高度情報化への対応が進展していますが、中小小売店等においても情報化への取り組みの促進が必要です。

3. 商業基盤の整備

中心市街地の商店街では空き店舗が発生するなど「商業の空洞化」が進行しており、新たな活用方法による地域住民のための活性化方策が求められています。

経営基盤を強化するため、商業基盤施設や駐車スペースなどの商業基盤の整備が必要です。

4. サービス業の高付加価値化の推進

情報化の進展、余暇時間の増大、ライフスタイルの多様化等を背景にサービスへの需要が高まっており、加西市の産業構造においてもサービス業の比重が高まる「経済のソフト化・サービス化」が進展しています。

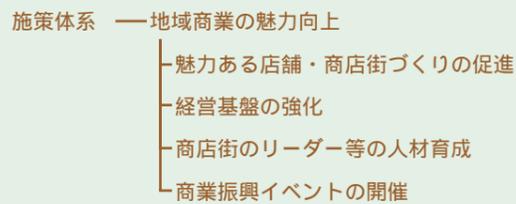
今後、自由時間の増大、女性の社会進出、ライフスタイルの多様化・個性化等に伴い、多様なニーズを満たすニューサービス業の成長も期待され、ゆとりと豊かさをもたらすサービス業を育成・振興することが必要です。

施策

1. 地域商業の魅力向上

基本方向

商店街等の地域商業の魅力を高めるため、タウンマネジメント機関（TMO）を組織し、まちづくりの観点を踏まえた集客力向上の取り組みの促進を図ります。また、コミュニティ形成や地域文化の担い手として、賑わいを創出するアメニティ豊かな商業環境を整備します。



(魅力ある店舗・商店街づくりの促進)

まちづくりの観点から地域商業の活性化を図るため、北条駅周辺地区第1種市街地再開発事業等の面的整備事業を推進するとともに、地域が主体となった集客力向上への取り組みを支援し、魅力あふれる商業地域の形成を促進します。また、共同店舗・集合店舗など、商業集積を高める取り組みへの支援について検討します。新規起業家の参入を促進するために、タウンマ

ネージメント機関（TMO）を組織し、空き店舗対策等活性化事業の充実を図ります。

小売業の新業態への転換に対応するなど、商業活性化の先導的モデルとなる魅力ある商店等の育成、振興を図ります。

店舗・商店街づくりにあたっては、根拠のCIの活用を促進します。

(経営基盤の強化)

商店街振興組合等が共同で取り組む経営体質の改善や、環境変化への対応等の事業に対し、企業診断や融資等の支援を実施します。

商工会議所が行う小規模小売業者等の経営基盤の強化や新たなニーズへの対応に関する指導・調査事業に対し支援します。

(商店街のリーダー等の人材育成)

中小商店経営者に対して、商工会議所と連携して経営管理に係る研修を実施するとともに、若手後継者に対する先進的管理技術の習得・体験研修、また新規創業者向けセミナーや個別相談等を実施し、商店街におけるリーダー等の人材育成を促進します。

(商業振興イベントの開催)

市民のライフスタイルの変容に合わせた文化性、芸術性のある創造的イベントや地域の伝統行事をリメイクしたイベントなど集客力強化の支援に努めます。

2. 商店・商店街の情報化支援

基本方向

消費者ニーズの多様化・高度化に対応して商工会議所の協力を得て、売れ筋商品等の情報を収集・提供する機能を整備するとともに、インターネット等を活用した情報発信力の強化を図ります。また、情報化への対応について総合的な支援を行います。

施策体系 — 商店・商店街の情報化支援



(商店の情報発信力の強化)

小規模小売業者の商品情報等の発信機能を強化するため、商工会議所等を通じ、インターネットのホームページ開設等を支援します。

(商店の情報化の総合的支援育成)

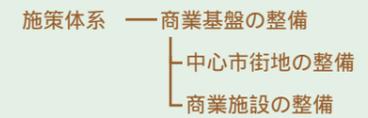
小規模小売業者の情報化を支援するため、商工会議所等が行う情報機器に関する研修事業に対し支援します。地域商業機関が行う商品流通に関する情報ネットワークを支援します。また、多様化する消費者ニーズを的確に把握し、質の高い商品サービ

スを提供するため、POSシステム導入等、先導的モデルとなる商店街を育成します。

3. 商業基盤の整備

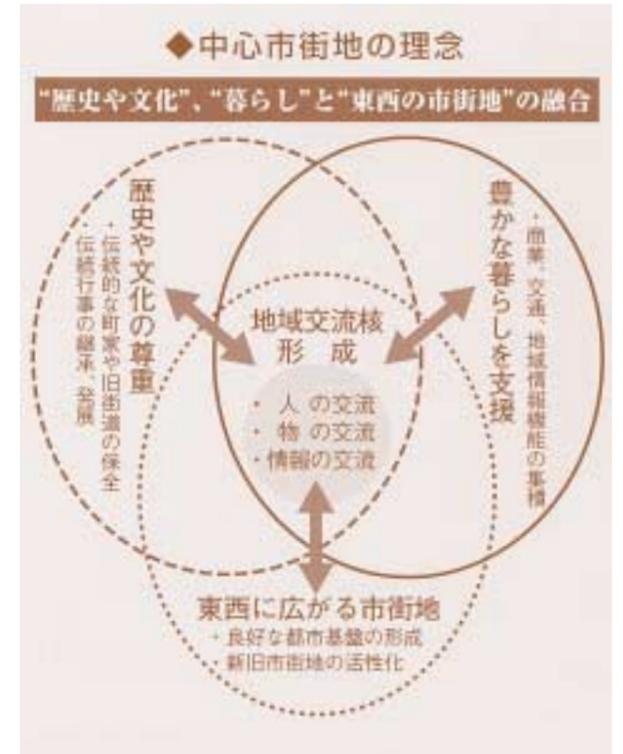
基本方向

モータリゼーションの進展等、ライフスタイルの変化に対応した商業基盤の整備を推進します。



(中心市街地の整備)

中心市街地については、「加西市中心市街地活性化基本計画」に基づき、生活環境改善を図りつつ、ミニ商業核の整備、空き家・空き店舗の活用など商業施設の整備を推進します。



中心市街地の理念

(商業施設の整備)

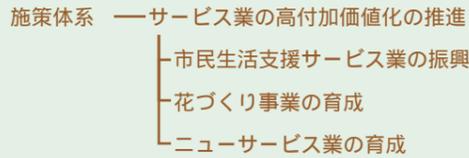
地域商業機関が行う駐車場やモールなど商業基盤施設の整備を支援するとともに、分散型や共同駐車場の効率的な駐車スペースの確保を支援します。



4. サービス業の高付加価値化の推進

基本方向

市民ニーズの多様化に応じたきめ細かい高度サービスを提供し、市民生活の向上を支援するサービス業の育成・振興を図ります。
 既存の枠組にとらわれない新規性、革新性を有し、従来のサービスに画期的な改善を加えたニューサービス業の育成・充実を進めます。
 産業活動の高度化・高付加価値化を支援する産業支援サービス業の誘致・育成を推進します。



(市民生活支援サービス業の振興)

市民や来訪者がそれぞれの多様な価値観・ライフスタイルを満喫し、豊かさを実感できるまちづくりを進めるために、地域密着型の余暇・観光関連サービス、家庭支援サービスなど市民生活支援サービス業の育成・振興を図ります。

(花づくり事業の育成)

花のまちづくりを推進するため、花の苗づくりから花の植栽、花を活かした環境デザインまで、市民を中心としたコミュニティ・ビジネスの立上げ支援を行うとともに、庭の管理事業を支援する花づくり事業を育成します。また、企業等に対して花づくりの協力要請を行います。

(ニューサービス業の育成)

従来の産業枠を越え、例えば、インターネットビジネス等の独創的なアイデアを利用したニューサービス業を営もうとする企業の事業活動を支援するなど、創業環境の整備・充実を図り、起業化を促進します。



豊かな自然環境や歴史・文化資源を生かし、その持続的な活用により加西市の個性を発揮するとともに、地域全体のホスピタリティーの向上を図ることにより、訪れる人々を満足させる観光地の形成を目指し、ビジター産業の振興を促進します。

現況と課題

1. 魅力ある観光地の形成

加西市には、五百羅漢、法華山一乗寺、玉丘古墳、古法華自然公園など歴史的資源や自然を活用した観光施設の他、フラワーセンターやいこいの村はりま、青野運動公苑などのように公園機能、宿泊施設をもった観光施設があり、観光資源が整いつつあります。

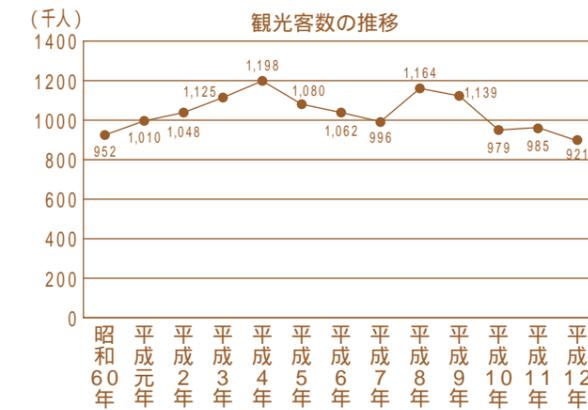
しかし、観光地が単独で立地しており、相互の連携が不十分であり、観光地の市内全体でのネットワーク化が求められています。

自由時間の増大、ライフスタイルの変化等を背景に、今後、余暇活動は増加し、この結果、観光へのニーズはさらに高まり、その一つとして多様なリゾートライフも増加・定着していくものと予想されています。

観光は、21世紀の我が国の経済構造を安定的なものにすることや雇用の創出、地域の経済と文化を活性化させ、地域振興に寄与すること等が見込まれています。

フラワーセンターは、年間30万人を超える観光客があり、加西市を代表する観光施設として広く知られていますが、フラワーセンターから次の観光施設へと観光客を誘導する仕組みづくりが重要な課題となっています。

観光客のリピートを促進するために、地域全体のホスピタリティーの向上が必要です。



2. 観光基盤等の整備

観光の形態は、従来の団体旅行から少人数グループ旅行が主流となり、また、ふるさと回帰や体験型観光志向の高まりの中で、短期周遊型の「見る観光」から「する観光」「学ぶ観光」へと多様化してきています。

市内に、宿泊施設や飲食施設が少なく、観光客の滞留化、周遊化に対応できるサービス施設の整備が求められています。

単体としての観光施設のみでは観光客を滞留させるだけの内容に乏しいものもあり、施設毎のより一層の整備充実が必要となっています。また、加西市の観光施設は市内の各所に点在しているため、安心して楽しめる観光のネットワーク化をPRするための観光案内板や観光ルートの整備が必要です。

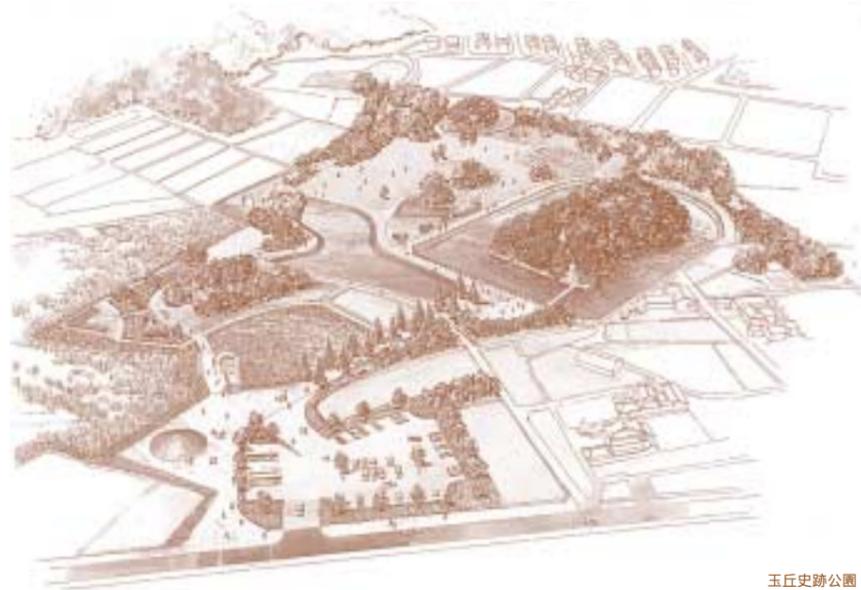
3. 誘客活動の展開促進

加西市観光地のPR・情報提供は、各種パンフレットの作成・配布等により実施していますが、国内外の観光地との競争が厳しくなる状況の中で、今後、効果的なPR・情報提供活動の強化、地域の特性を生かした商品企画やイベントの実施が必要です。

4. 観光振興体制の強化

観光の振興を図るため、広域観光協議会等を通じ、近隣市町と共同で観光PRに取り組むとともに、観光の広域化に対応するため、近隣市町との連携強化が必要です。

観光の振興については、行政、観光協会、観光関連事業者等が役割分担を明確にしながら取り組んでいくことが必要です。



五丘史跡公園

施策

1. 魅力ある観光地の形成

基本方向

地域の資源、特性を生かし、個性と魅力ある観光地を形成するため、核となる観光拠点の整備を促進するとともに、観光拠点のネットワーク化を推進します。

観光・リゾート客のリピートを促進するため、地域全体のホスピタリティーの向上を図るとともに、接客サービスの向上等関連産業従事者の人材育成と確保を図ります。

施策体系 — 魅力ある観光地の形成

- 観光拠点のネットワーク化
- ホスピタリティーの醸成と人材育成

(観光拠点のネットワーク化)

フラワーセンターと五丘史跡公園、総合運動公園を中心とした観光拠点のネットワーク化を図ります。

加西市の特性である点在する皿池を有効利用し、花のまちとしてイメージづけるため、蓮作り運動を奨励し、新たな観光名所づくりを進めます。

北条鉄道からの各観光地へのルート整備を検討します。

「播磨中央自転車道」の整備を促進し、既設サイクリングロードとの連携、サイクリングターミナルの設置等により、各観光施設や文化財等のネットワークの形成を図ります。

障害者や高齢者等、誰もが利用しやすい観光施設づくりを促進します。また、街全体の景観向上に努め、観光地の公衆トイレの整備等を促進し、快適な観光地形成を進めます。

(ホスピタリティーの醸成と人材育成)

観光関連産業従事者に対する研修を充実するために、観光協会が開催する研修会等を支援します。また、観光ボランティアガイドの充実を図ります。

障害者等への対応を含めたホスピタリティーを向上するために、企業内研修や実践訓練の充実・強化を促進します。また、ふるさと教育との連携を図り、地域住民の観光に対する理解と観光客に対するホスピタリティーの啓発を図ります。

交通機関や飲食・宿泊施設等での接客・観光案内等のマニュアルづくり等を通じ、サービス提供方法の研究・改善を図ります。

2. 観光基盤等の整備

基本方向

市外からの観光客の増加を促すため、地域交通ネットワークを整備します。また、観光客にも分かりやすい道路案内板、休憩場所等の整備を図ります。

観光客等に対する各種情報の提供等により、安心して楽しめる快適休養都市としてブランドの確立を目指します。

施策体系 — 観光基盤等の整備

- 交通体系・付帯施設の整備
- 安心して楽しめる観光地づくり
- 宿泊施設等の誘致
- 滞在型観光施設の検討
- 観光施設の整備
- 泉源開発の推進
- 播磨中央自転車道との連携

(交通体系・付帯施設の整備)

地域交通であるバス・タクシーと鉄道との連携を強化します。

自動車利用による観光客増加に対応するため、道路標識や観光案内板の表示の明瞭化を進めます。

行政・関係団体・観光関連事業者等が協力して駐車場問題への取り組みを推進します。

(安心して楽しめる観光地づくり)

障害者や高齢者にも配慮した休憩所、公衆トイレなど施設整備の充実を図ります。

観光客等に対し、安心して楽しめる各種ローカル情報の提供や啓発活動を推進します。

(宿泊施設等の誘致)

滞在型の観光が可能となるように、ホテル等の宿泊施設の誘致を検討します。

大人数が収容できるレストランなどの飲食施設の誘致を図ります。

(滞在型観光施設の検討)

加西市の地勢を活用した民間主導による滞在型観光施設の誘致に努め、体験型観光との連携を視野に入れた滞在型観光地としての位置づけに努めます。

(観光施設の整備)

古法華周辺では、ハイキングコース、展望台、キャンプ場、石彫アトリエ館の既存施設に加え、善防池周辺の親水公園との連携を図り、自然公園としての整備を推進します。

いこいの村はりま周辺では、既存のテニスコートや加西球場などのスポーツ施設を広く観光客にも利用できるような環境整備に努めます。また、玉丘古墳周辺については、文化公園構想に基づき、歴史・文化とふれあう体験型観光施設としての整備を進めます。

五百羅漢周辺については、「中心市街地活性化基本計画」に基づき、散策道など中核施設からのアクセス整備に努めます。

西国三十三番札所の一つである法華山一乗寺については、歴史的な文化財が集積しており、これらの文化財の保全と交通アクセスの充実に努めます。

普光寺周辺については、モリアオガエルやヒメハルゼミ等の生息環境の保全に努め、恵まれた自然の中で森林浴を楽しめるようにします。赤穂浪士ゆかりの日本三岳寺の1つである久学寺周辺についても、そのすぐれた歴史ある観光地として、景観の保全とアクセスの向上に努めます。

(泉源開発の推進)

市民の健康づくりや地域の活性化などに資するため、泉源開発を推進します。

(播磨中央自転車道との連携)

播磨中央自転車道との連携により、市内観光地へのアクセス強化を図ります。

3. 誘客活動の展開促進

基本方向

他の観光地との競争が激化する中で、加西市の魅力を発信していくため、効果的なPR・情報提供を推進します。また、地域の特徴を生かした企画やイベントの充実を図り、通年型観光地への展開を推進します。

施策体系 — 誘客活動の展開促進

- PR・情報提供の充実
- 企画・イベントの充実

(PR・情報提供の充実)

加西市が推進している根日女の里のCIコンセプトに基づき、市民はもとより民間の企業にも商品開発や特産品開発にCI戦略を導入し、新しいイメージをPRします。

わかりやすいパンフレットの作成をはじめ、歴史街道推進協議会との連携による効果的なPR活動を展開します。また、観光情報のデータベース化を図り、インターネット等を活用したPR・情報提供を推進します。

市内の交通・宿泊拠点、道路沿線等への情報拠点づくりを行うとともに、主要交通施設・観光関連施設・観光エージェント等との情報ネットワーク化を推進し、観光情報の収集・発信の強化に努めます。

(企画・イベントの充実)

加西市の特性をアピールするためのキャンペーンを展開するとともに、全国に向け情報を発信していきます。

豊かな自然・歴史と地域産業を連結させたイベントの継続的な実施を促進します。

閑散期における観光客を増やすため、交通機関や旅行会社と連携し、新規企画の開発促進やイベントの実施に努めます。

地域住民が参画する特色あるイベント等の実施に取り組みます。

観光地としての名物料理や郷土料理の開発を促進します。

4. 観光振興体制の強化

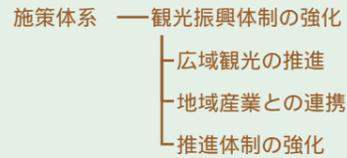
基本方向

地域の活性化を図るため、農林業をはじめとする地域産業との連携強化を進めます。また、観光の広域化に対応するため、近隣市町との連携を促進します。

長期的な視点に立って観光振興を着実に推進するため、関係団体の機能強化を支援するとともに、行政・関係団体・民間事業者・住民等の役



割を明確にして相互の連携を強化します。



(広域観光の推進)

市内の観光施設と近隣市町の大規模観光レクリエーション施設とのネットワーク、周遊化を図るなど、加西市内にとどまることなく、観光ルートの大域化とそのPRに努めます。

(地域産業との連携)

農林畜産業との連携を強化し、体験型観光の充実を図ります。
観光関連施設における市産品の有効利用や飲食施設における地域特産の食材使用を促進します。また、朝市等により地域特産物の販売機会の拡大や観光PRを促進します。
消費者のニーズに対応し、地域の特産物を生かした土産品の企画・開発・商品化を促進します。

(推進体制の強化)

行政・観光関連団体・観光関連事業者、地域住民相互の連携と協力の下、それぞれの役割に応じた事業の展開を働きかけ、観光・ビジター産業をトータルにコーディネートできる公民一体となった体制の整備に努めます。



経済社会の変革期において雇用の安定を確保するとともに、労働者が主体的に可能性を追求できる社会、安心して働ける社会を実現するための環境整備を推進します。

また、労働者の職業生涯の全期間にわたって各人の能力開発を図るとともに、労働者一人ひとりの能力が発揮できる社会の実現を目指します。

現況と課題

1. 雇用の安定と拡大

加西市は、就業人口の高齢化が進展しています。一方、産業別就業者数の構成比を見ると、第1次、第2次産業が減少する一方で、第3次産業が増加しており、就業構造のソフト化・サービス化が進展しています。

産業構造が高度化する中で、産業、年齢、職種間において労働力需給の不均衡の兆しがあり、出生率の低下や若年層の大都市部等への流出傾向からみて、将来、若年労働者を中心に労働力の不足が予測されます。

このため、今後若年労働者にとって魅力ある、また労働の担い手としてより重要となる高齢者や女性がそれぞれの能力を発揮して、いきいきと働くことのできる環境整備が必要です。今後の経済動向等を見極めながら効果的な失業対策を打ち出し、雇用の安定に努める必要があります。

地場産業の振興や産業団地の開発など、就業機会の拡大を図っていますが、より一層の就業機会の確保に努め若者のU・J・Iターンの促進など地元への定着に資する施策を展開するとともに、高齢者・女性の雇用対策に努める必要があります。

2. 職業能力開発の推進

技術革新・情報化の進展、少子・高齢化の進行等による経済社会情勢の変化が見込まれる中で、雇用・就業面において様々な影響が生じることが予測されます。このため、このような変化に迅速かつ的確に対応した職業能力開発を推進することが必要です。

3. 労働環境の改善

労働者が豊かでゆとりある生活の実現を図るために、持家援助、健康づくり、余暇活動への援助等を実施することが必要です。

施策

1. 雇用の安定と拡大

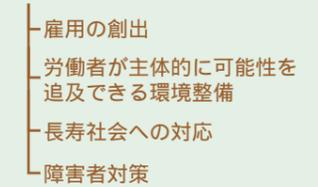
基本方向

産業振興施策と連携を図りながら、雇用の創出に必要な環境整備を進めるとともに、雇用の安

定を図ります。

若年者、女性等が主体的に職業を選択できるような環境を整備するとともに、高齢社会の到来を見据え、職業に従事する全期間を通じて安心して働ける豊かな地域社会を実現します。

施策体系 — 雇用の安定と拡大



(雇用の創出)

雇用の創出を図るため、新規事業の展開や既存産業の新分野進出を促進します。また、地域の資源を生かした事業開発を促進し、地域の実情に応じた雇用対策の促進と雇用機会を創出するため、誘致企業に対する助成制度の拡充を検討します。

工業団地の創出に伴い、優良企業の誘致を行い若者等の就業機会の拡大を図り、U・J・Iターンの促進や地元定着化を図ります。外国人労働者の受け入れについて、国の施策等の動向を踏まえ検討します。

(労働者が主体的に可能性を追求できる環境整備)

勤労者が多様な働き方を可能にする環境を整備するため、企業に対し労働者の個性を尊重し、家庭や個人の事情に配慮した適切な雇用管理の普及促進に努めます。また、仕事と育児・家族の介護とを両立させつつ、男女とも労働者が生涯を通じて充実した職業生活を営めるよう、育児・介護休業等に関する法律を周知徹底し継続就業を促進します。

女性がその持てる能力を発揮できる就業環境を整備するため、雇用の分野における男女の均等な機会および待遇の確保等、女子労働者の福祉の増進に関する法律(男女雇用機会均等法)の周知徹底、啓発活動を実施します。また、公共職業安定機関と連携・協力しながら、女性の積極的な活用への取り組みや雇用管理改善を促進するとともに、女性の多様な就業ニーズに応じた就業機会の確保、情報提供、相談援助を実施します。

新規学校卒業者等を中心とした若年者が適性を見極め、主体的に職業選択や生涯設計ができるように相談援助・情報提供体制の充実に努めます。

U・J・Iターン志向を有する者の就職を円滑に促進するため、県が実施する「仕事情報広場」の活用を図ります。

第5節 労働対策の充実

（長寿社会への対応）

定年退職後の再雇用が円滑に行えるよう、就業環境改善の意識醸成に努めるとともに、事業主等に対し雇用制度改善を要請します。

高齢者の就業機会の確保を図るため、関係機関と連携しながら、企業の高齢者雇用の拡大に向け普及活動を実施します。

（障害者対策）

障害者の雇用就業機会の確保を図るため、関係機関と連携しながら、雇用の場の確保、雇用の維持を図ります。

障害者が安心して働ける職場環境づくりについても、その推進に努めます。

勤労者の居住環境の向上を図るため、住宅取得に対する勤労者住宅資金融資制度の拡充に努め、良好な建売住宅の建設を促進します。

2. 職業能力開発の推進

基本方向

技術革新の進展や産業構造の変化に対応し、高付加価値化・新分野展開を担う人材の育成を労働者、事業主、行政等が一体となって取り組み、産業や地域等のニーズに合った職業能力開発を推進します。このため、労働者個人が取り組む職業能力開発を支援します。

施策体系 — 職業能力開発の推進

└ 労働者個人主導の職業能力開発への支援

（労働者個人主導の職業能力開発への支援）

企業等が実施する教育・訓練を支援するため、有給教育訓練休暇や認定職業訓練を受けさせた事業者に対し助成を実施します。

労働者が、自らの意志で取り組む職業能力開発を推進するため、情報の提供、多様な教育訓練の受講機会の拡大、時間確保や費用分担の軽減等、環境整備を推進します。

3. 労働環境の改善

基本方向

ゆとりある豊かな生活を実現するため、労働時間の短縮を促進するとともに、勤労者が個性豊かな余暇活動ができるような環境づくりや勤労者福祉の充実を図ります。

施策体系 — 労働環境の改善

└ ゆとりある勤労者生活の実現

（ゆとりある勤労者生活の実現）

完全週休2日制の普及促進、所定外時間労働の削減等を図ります。

余暇時間におけるスポーツ・レクリエーション活動等を充実させるため、勤労者福祉施設の整備等、福利厚生面の充実を図ります。

勤労者の都市的、文化的環境の向上を図るため、商業施設、娯楽施設の整備・充実に努めます。

